

## 会 議 録

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 会議の名称 | 第32回小金井市公立保育園運営協議会次第   |   |
| 事務局   | 子ども家庭部保育課  |   |
| 開催日時  | 平成28年9月24日(土) 午後3時30分～5時30分  |   |
| 開催場所  | 市役所第二庁舎801会議室  |   |
| 出席者   | 五園連  | 東海林一基 委員(くりのみ保育園)<br>萩原 佐和 委員(くりのみ保育園)<br>細部真佐子 委員(わかたけ保育園)<br>内田 明美 委員(小金井保育園)<br>石澤 和絵 委員(さくら保育園)<br>本間 義顕 委員(さくら保育園)<br>大井 優子 委員(けやき保育園)<br>角田 真理 委員(けやき保育園)                       |
|       | 市  | 河野 律子 委員(子ども家庭部長)<br>鈴木 遵矢 委員(子ども家庭部保育課長)<br>菅野 佳高 委員(子ども家庭部保育政策担当課長)<br>前島 美和 委員(くりのみ保育園園長)<br>杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)<br>小方 久美 委員(小金井保育園園長)<br>福野 敬子 委員(さくら保育園園長)<br>海野 仁子 委員(けやき保育園園長) |
| 欠席者   | 五園連  | 石倉 秀一 委員(わかたけ保育園)<br>長澤 麻紀 委員(小金井保育園)   |
| 傍聴の可否 | (可) ・ 一部不可 ・ 不可  |   |
| 傍聴者数  | ●●人  |   |
| 会議次第  | 1 開会<br>2 議事<br>(1) 第31回会議録の確認について<br>(2) 利用者負担額の見直しについて<br>(3) 今後の保育サービスに関する基本方針(案)<br>(4) 公立保育園の運営に関するアンケート(速報)<br>(5) 当面の課題について<br>(6) 次回日程の確認<br>(7) その他 |   |
| 発言内容・ | 別紙のとおり   |   |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>発言者名（主な<br/>発言要旨）</p> |  |
| <p>会議結果</p>              | <p>1 開会<br/>2 議事</p> <p>(1) 第31回会議録の確認について<br/>第31回会議録の確認を行い、公開することとした。</p> <p>(2) 利用者負担額の見直しについて<br/>資料134により利用者負担額の見直しについて報告を行った。</p> <p>(3) 今後の保育サービスに関する基本方針（案）<br/>資料135、資料137、139の説明の後、今後の保育サービスに関する基本方針（案）について質疑を行った。</p> <p>(4) 公立保育園の運営に関するアンケート（速報）<br/>資料136により平成28年度公立保育園の運営に関するアンケート・速報について質疑を行った。</p> <p>(5) 当面の課題について<br/>資料140により職員の募集配置状況について質疑を行った。</p> <p>(6) 次回日程の確認<br/>平成28年11月26日（土）15時30分から開催することとした。</p> <p>(7) その他</p> |
| <p>提出資料</p>              | <p>(1) 利用者負担見直しに係る資料（資料134）<br/>(2) 今後の保育サービスに関する基本方針（案）（資料135）<br/>(3) 平成28年度公立保育園の運営に関するアンケート・速報（資料136）<br/>(4) 子ども・子育て会議資料（人口推計・確保方策）（資料137）<br/>(5) 各園の職員配置数（資料138）<br/>(6) 認可保育施設における運営費等の推移（資料139）<br/>(7) 職員の募集配置状況（資料140）</p>  |
| <p>その他</p>               | <p>なし</p>  |

## 第32回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成28年9月24日

### 開 会

- 河野委員長　それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- 足元のお悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。次第にもありますように、今回の協議会、大きい課題もあろうかと思っておりますので、また、昨日に配付させていただいた資料もありますので、ゆっくり見ていただいてない場面もあろうかと思いますが、次回以降も含めまして丁寧に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 東海林委員長　よろしくお願ひいたします。
- 河野委員長　それでは、2の議事に従いまして進行したいと思います。初めに、議事の1になります。第31回の会議録の確認についてを議題といたします。
- 配付いたしましたこの第31回の会議録で決定することにご異議はございませんでしょうか。何か変更部分があればお願ひいたします。
- それでは、ないようですので、このお配りした内容で決定させていただきたいと思ひます。
- 続きまして、議事の(2)になります。利用者負担額の見直しについてを議題したいと思います。配付資料の134番になりますので、事務局から資料説明をいたします。
- 鈴木委員　それでは、資料の説明をいたします。本日、配付した資料は、利用者負担の額の表。子ども・子育て会議への諮問、答申内容、それから子ども・子育て会議における審議の状況です。
- 保育施設等の運営費に関しましては、国が施設のさまざまな形態に応じて公定価格を設定しています。公定価格の負担割合は、保護者の方には国が定める上限額の範囲内で各市町村ごとに定める利用者負担額をご負担いただくこととなります。この公定価格から利用者負担額を除いた額のうち、国が2分の1、東京都が4分の1、残り4分の1を市が負担することとなっています。
- 現在、本市における利用者負担額は平成26年度決算においては国基準の40.1%の負担割合となっています。多摩26市の中で最も低い割合となっているところです。また、平成27年度決算については、利用者負担額が国基準額の35%とさらに5ポイ

ント程度低下している状況もありました。

このような状況を踏まえ、平成28年1月25日に開催した小金井市子ども・子育て会議に利用者負担のあり方の見直しについて諮問を行い、資料の2ページ目ですが、諮問を行い、6回にわたる慎重な審議の結果、7月26日に利用者負担に係る答申、資料の5ページになりますが、答申をいただきました。

いただいた答申の内容及び平成27年度決算において利用者負担額が国基準額の35%と5ポイント低下したことを踏まえ、利用者負担の適正化を図ることとし、現在、開会中の第3回市議会定例会に条例提案し、9月21日に開催された本会議で原案のとおり可決されました。

利用者負担の改定に当たっては、国基準額の50%となるよう利用者負担の見直しを行っています。ただし、見直しに当たりまして、応能負担の原則に基づき累進性を持たせ、また、2号、3号の利用者負担の平準化、激変緩和のため3年間の経過措置を設けることに配慮し見直しを行いました。経過措置については、1枚目の表を見ていただきたいと思います。

平成29年4月から平成31年度までの毎年度、激変緩和措置として3分の1ずつ段階的な増額となりますが、応能負担の原則に基づき生活保護世帯及び市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯のAからC階層までについては現行額の据え置きとしています。D1階層から累進性を持たせ応能負担を図っています。

この条例改正に伴い、平成27年度決算において利用者負担額が約3億1,058万1,700円であったものが、平成31年度には、4億835万1,085円と約9,700万円の歳入増となる見込みです。利用者負担額の見直しに当たり、子ども・子育て会議からいただいた答申の中で、確保された財源については子育て施策の拡充に当てよう強く要望いただきました。

平成29年度、当初予算編成に向けて子育て支援施策の充実。幼稚園及び認可外保育施設や保護者への負担軽減や待機児童の解消を図っていきたいと考えます。

説明については以上です。

○河野委員長 説明は終わりました。何かご質疑があればお願いいたします。

○東海林委員長 くりのみの東海林ですけど、一応、子ども・子育て会議でこういう流れがあって、答申があったことについての情報提供という形できょういただいているということによるしいんですね。

- 鈴木委員 子ども・子育て会議で答申をいただき、それに基づいて我々内部で判断をし、条例改正の手續を今議会に提案して、可決されておりますというご報告です。
- 東海林委員長 恐らく園長先生のほうからは、これに関してはないのかなと思うんですけども、もし、保護者委員のほうで、これに絡んでほかの議題に絡んでこれについてもというのはあるかと思うわけで、それは後ほど発言の機会もあるかと思しますので、これ自体で特段何かご意見ある方いらっしゃいますか。
- 本間委員 一応この内容についてというのは、もうほかの影響であるとか検討されているということなので、そちらについてというわけではないんですけども、今後これを運営していくに当たって、保護者に周知というところについては、やっぱり先日の厚生文教委員会のところで議論になったところだと思いますので、ぜひ丁寧に進めていただければなと思うので、要望させていただきたいと思います。
- 東海林委員長 その辺についてはいかがでしょうか。
- 鈴木委員 厚生文教委員会のほうでもご説明させていただきましたけども、書面による複数の周知を保護者の方へ、それからホームページや入所案内等でこれから利用される方に向けて周知、説明したいと思っております。
- 東海林委員長 今のご趣旨は説明会とかをできればという形かと思うんですけど、その必要については。
- 鈴木委員 説明会のご要望もいただいているところですけども、今ご説明した内容で周知説明を図っていきたいというふうに考えています。
- 東海林委員長 じゃあ、そこを聞いてもいいですか。説明会をする、しないということに関しては、子ども・子育て会議で云々というのはなかったと思うんですね。
- 鈴木委員 会議の協議過程、答申の中では特段説明会についてはございませんでした。先週の20日に開催された子ども・子育て会議で委員の方からいろいろご意見をいただいたところですよ。
- 東海林委員長 それにはする、しないというところについては、どこかの協議体とかで結論は出たということではなくて、今の市のお考えとしては、今おっしゃっていただいたところという。
- 鈴木委員 そうです。
- 東海林委員長 とりあえずよろしいでしょうか、きょうのところは、ほかにございますか。

○河野委員長　それでは、次の議題のほうに入りたいと思います。

(3) になります。今後の保育サービスに関する基本方針(案)についてを議題としたいと思います。こちらの資料のほうは135番になります。出ておりますので事務局から説明をいたします。

○鈴木委員　それでは、説明をいたします。まず、資料135をごらんください。本方針(案)につきましては、9月6日に開催した職員団体との折衝において方針(案)として示したものです。今後、職員団体とこの方針に基づき協議を行っていくこととなります。

ちょっと長くなりますが、ご説明いたします。答申の内容としましては、現在、喫緊の課題である待機児童の解消をはじめ、多様な保育ニーズの充足や地域の子育て支援の対応など、すべての子育て家庭を対象とした子育て施策の充実が市に求められている。

公立保育所はこれまで、三位一体改革に伴い公立保育所運営費が一般財源化される中で、障がいや特別な配慮を必要とする児童の受入れをはじめ、地域の子育て支援などに積極的に取り組み、本市の保育水準の向上に努めてきた。一方、平成28年1月に小金井市保育検討協議会から市長に対し、公立・私立の保育施設を問わず、多様な保育ニーズの充足に向けて「のびゆくこどもプラン小金井」を着実に推進できる体制を整えること、また、公立保育所がモデル的な取り組みを示し、市内全ての保育施設の質の向上を目指す役割を担う必要性が求められているが、それらについては市は現状では十分対応できているとは言い難いという指摘も受けている。

こうした中、子ども・子育て支援新制度による制度変更に伴う事業費や処遇改善等による扶助費の増、待機児解消のための新規園の開設等、さらには老朽化している公立保育所の維持管理費など、今後も保育事業に係る経費は加速度的に増加していくことが予想されるが、本市の行財政運営の現状としては危機的な財源不足が依然として続いており、保育事業においても従来型の行財政運営を継続しては、現状のサービスの維持すら困難となると考えられる。

については、公立保育所の特徴やこれまで果たしてきた役割を踏まえ、さらに保育施策の充実を図り、果たしていくべき役割を積極的に担っていくため、民間で十分対応可能なものは民間に委ねるべきとの視点から、公立保育所の運営を業務委託方式(公設民営)に変更し、民間移譲(民設民営)へ移行する運営手法を導入するものである。

2、今後の方針。今後の公立保育所の運営手法を、以下の点を基本として見直すこととする。

(1) 5か所ある公立保育所は、果たしていくべき役割を担う上で必要な公立保育所を除き、平成32年度から業務委託し、その後の検証を経て、平成34年度から民設民営による運営に移行し、順次民営化等を進める。

(2) 職員体制については、原則、正職員を採用せず、補充が必要な場合は、任期付職員、常勤嘱託職員、臨時職員による対応とする。

(3) 民営化等によって生ずる財源は、子育て支援施策への充当を基本とする。

(4) 公設公営の保育所は、市内の全ての保育所等との連携・協働を推進し、行政機関としての役割、地域子育て支援の拠点としての役割、保育施設の拠点としての役割を積極的に果たしていくものとする。

### 3、民営化等の進め方。

民営化等の進め方は、以下のとおりとする。

(1) 民営化に係る方針（ガイドライン）の策定。

(2) 保護者説明の実施。

(3) 事業者選定基準の策定。

(4) （仮称）三者協議会の設置。

(5) 業務委託。

(6) 第三者評価による検証。

(7) 民間移譲。

資料135については以上です。

それからあわせてですね、資料の137をごらんください。人口の関係の資料です。それとですね、あと、139で民間施設における運営費等の推移についてもあわせてご説明をいたします。137と139ですね。

137につきましては、子ども・子育て会議で先般お示しした資料です。今後の児童数の推計についてのお話をさせていただきます。右肩に資料51と入っているほうを、まず表面ですね、ごらんいただきたいと思います。この資料は5歳階級別の転入・転出状況です。資料をごらんいただきますと、平成26年、27年ともに25歳から39歳までの年齢層は転入より転出が多く、転出超過となっています。

裏面の右肩に資料52とある資料をごらんください。現計画、この計画は、のびゆくこどもプラン、子ども・子育て支援事業計画のことです。現計画における年齢別児童数の実績と推計の乖離状況を表にまとめたものです。

平成26年度以降の各年度の0歳人口に大きな乖離があり、それが翌年度以降にも影響を及ぼしている状況となっています。

2のところでは、実績と推計の乖離の要因について記載をしております。0歳人口に影響するものとして、出産可能年齢人口と出生率の二つがありますが、このうち出産可能年齢人口は実績と推計に大きな乖離はありません。一方、出生率に乖離が見られ、特に35歳から39歳の出生率を見ますと、平成26年度実績が推計の1.4倍以上、平成27年度実績が推計の1.3倍以上となっております。これが0歳人口の乖離の大きな要因となっていると考えられます。今後、児童人口推計について、子ども・子育て会議で子ども・子育て支援事業計画、のびゆくこどもプランの計画変更時に見直していくということとなっております。これは、今回、待機児が計画よりも増えてきているという状況の一部と言えらると思います。

それから資料139をごらんください。この資料は、平成25年度から27年度までの決算数値をもとに、在籍数と運営等に要する経費からその1人当たりの経費を表としたものです。なお、運営に要する経費は、民間保育所に対する補助金と委託料、公立保育所に係る人件費、維持管理費、保育実施に要する経費を合算したものです。AとB、1と2を割ったところで1人当たりの経費となっております。

もう1枚、左肩に139（追加）と書いた資料をごらんください。これにつきましては、児童1人当たりには要する経費のうち、一般財源部分をピックアップしたものです。25年、26年、27年度それぞれの公立、民間、それから特定地域というのは、小規模、それから家庭的保育事業を対象としますが、そちらに係る一般財源の持ち出し分を一表としたものです。

説明については、以上です。

○河野委員長 本日、配付のものも含めまして、昨日、配付させていただいております資料もありますので、資料等でもわからないところがありましたらどうぞご質問をお願いします。

○東海林委員長 135のところが大きく、メインにはなるかなと思いつながら、136のアンケートの結果もかかわってくると思いますので。

○鈴木委員 それでは、資料136、アンケート（速報）をごらんください。この資料は先般運営協議会で実施したアンケート調査の速報版です。回答状況は全体で60.2%の回収率となっております。調査期間は、8月18日から29日までの12日間。調査集計は速報版ということで5園まとめたものとなっております。

1枚めくって、前とちょっと違うといえますか、速報版のつくりを変えたところですが、1枚めくっていただいたところなんですけども、1-bの理由のところですね。上下の表二つにして①②の選択肢と③④の選択肢を分けて集計しています。①「満足」、「おおむね満足」が②ですが、満足と回答した結果が上の表、下の表が「あまり満足していない」「不満」を選択した方の理由ということでごらんいただきたいと思います。その他の表については、先ほどお話ししたように5園全体のそれぞれの数値を積み上げたものということでごらんいただきたいと思います。

これについては以上です。

○河野委員長　ご質疑ございましたらお願いします。

○東海林委員長　細かいところがまず、137は、これは、待機児童の見込みがずれたことの説明の資料ということでしょうか。

○鈴木委員　本来であれば、事業計画上では今年の4月1日の待機児童が38人の見込みだったんですね。実際は、154人となりました。なぜ、大きくずれたのかというと、まず、利用を希望される方の動向もあると思うんですけども、人口推計に乖離が出ていたのが大きな要因として考えられます。9月20日に開催した子ども・子育て会議でこの資料をもとに若干ご説明をさせていただいたところとなっています。今回、154人ということで、来年、また、幾つか4月開設に向けて今準備をしているところなんですけども、待機児童の解消についてはなかなか厳しい状況が続いているということでもあります。

○東海林委員長　続きまして、資料139、追加なんですけど、この資料は、趣旨というか、どういったご説明についての資料ということなんでしょうか。

○鈴木委員　はい。今回、基本方針の案の中でも触れておりますように、財政状況が非常に厳しい状況と、あと加速度的に増えていくということが記載されておりますが、その部分について現状、27年度決算の状況ですけども、過去3年間含めてお示ししたということがあります。139は、1人当たり経費が公立で増えている、という趣旨の資料でございます。

○東海林委員長　これは一般財源ということは、1人当たり要する経費の中で市の負担分という理解。

○鈴木委員　はい。公立の保育園の運営費に関しましては、利用料の説明のときもお話、若干ふれましたけども、国が公定価格といって簡単に言うと子どものそれぞれ年齢、それから地域、施設規模などなどによって子ども1人当たり単価が決められています。その単価のうち、6対4の割合で国、都、市の負担分が、国、都と市が6割のほうですね。4割の

ほうで利用者負担額というふうに定められています。4割の利用者負担の中で市の肩代わり分として今65%ぐらいになっていると。残りの部分が、保護者が35%、4割の部分の35%が保護者負担、残りを市が持ち出すということとなっています。6割のほうの国・都・市の負担分の部分について、6割の部分の2分の1が国、4分の1が都、4分の1が市の負担になりますが、その市の負担分、一般財源で持ち出している部分ということで資料として出している、そこをピックアップして出しているというところですよ。

○東海林委員長 ちょっとわからなかったんですが、6割というのが二つ出てきますよね。それちょっとわかりづらいと思いますけど、35と65。

○鈴木委員 分かれているのが利用者負担額で。

○東海林委員長 それで、その足した100%が先ほど、6・4というやつで4に当たるということですか。

○鈴木委員 そうですね。

○東海林委員長 なるほど。

○鈴木委員 6割が国と都、市の負担分、4割が利用者負担分、利用者の負担分のみを100%としたときに、各市それを利用者と市のそれぞれの負担分を設定していて、小金井市の場合、それが現在27年度決算で35%、全体の4割の利用者負担分の中の35%が保護者の負担分で残りの65%が市の負担分、利用者負担分のうち市が、肩がわり分というような言い方をしますけど、持っている分です。

○東海林委員長 先ほどの4分の1、2分の1とおっしゃった、それはどこに書かれているんですか。

○鈴木委員 60%のほうの2分の1が国の負担、いわゆる法定負担分ですね。4分の1が都道府県の負担分、それから4分の1が市の負担分となっています。

○東海林委員長 もともと決まっている公が出すべき6割のうちのそのうちのまず4分の1を市が負担していて、さらに、利用者負担になっているうちの65%も市のほうで今は見えていただいている。

○鈴木委員 そうですね。

○東海林委員長 まあ、何だろうな。この128万円というのは、利用者負担の65%だけでなく、国と都と市で負担すべき60%のうちの25%というのも足された額ですかね。もし、そこ曖昧だとすると、明確なほうがいいと思うんですけど。

○鈴木委員 そうしたら、詳細な資料は次回お示ししたいと思います。

○東海林委員長 わかりました。

○鈴木委員 ただ、一般財源として、今、公立、民間保育園と特定地域型の事業において市のほうで出している額としてこれだけ、1人当たりということでの数字はこちらということで、資料のとおりです。

○細部委員 わかたけの細部ですが、今の139の追加資料で、公立と民間で25年度はもう10万円程度の差だったのが、2年間でこんなに差が開いてしまったのは何の理由でしょうか。

○鈴木委員 そうですね。一つ原因として考えられるのが、数が増えている、児童数が増えているというのがまずあると思うんですね。先ほど単価というお話をしましたが、年齢によって単価が違うので、0、1、2歳と3、4、5歳で単価が大きく違う。その増えた数の中で3、4、5歳、数が多いということもあるとだんだん平均として下がってくるということはあるかと思えます。

○細部委員 済みません。今のお話は、民間園の児童数がふえると単価が安くなる。

○鈴木委員 民間園の児童数が増えたときに、定員規模に応じて公定価格で運営費が支払われますので、3、4、5歳、新規開設のところ3、4、5歳の人数がふえますから、その部分については、単価が変な話、安いという言い方は変ですけども、0歳よりも5歳のほうが単価が安いんですね。そういうのはあるので、その数が影響してくるということになります。

○細部委員 そうすると、済みません。ちょっと、今で余り理解ができてないんですけど、この何年かで非常に民間園とか認証園は増えていると思うんですけど、それが0、1、2歳よりも3、4、5歳が多く増えているということなんですか。

○鈴木委員 1園つくれば、例えば3、4、5歳と0、1、2歳は職員配置基準も違いますし、面積の要件も違います。保育園の施設の定員の設定としては、3、4、5のほうが圧倒的に多いというのが実態としてあります。

○細部委員 わかりません。というのは、公立園と民間園も0歳から5歳までの年齢のその配分ですか、そんなに差がない。逆にどちらかという民間園のほうが低年齢の子がいっぱい入れているところもあるんじゃないかなという印象がちょっとあったんで、そうしたら、公立と民間で民間のほうが今の説明で言うと、幼児以上が割合が多いから単価が低くなっているんですというふうに理解できてしまうんですけど、実際はそうではないんじゃないかなと思うんですね。なのでここまで倍とまではいかないんですけど、4割ぐら

い低くて済んでいるのは何か別の理由なのではないかなと思ったんですけど。なので、逆に言うと、この数値から一体何がわかるのかがよくわからないというところですね。

○東海林委員長 もともとあれなんですか、趣旨としては、これの説明資料ということなんですか。

○鈴木委員 はい。

○東海林委員長 で、公立、民間を並べて、この特定地域がよくわからないですけど。

○鈴木委員 特定地域というのはですね、27年度の子ども・子育て支援新制度が始まったときに、新たな認可施設として始まった小規模、それから家庭的保育事業、市内ではその2種類しかありません。あとは、事業所内保育所と居宅訪問という制度もありますけど、市内ではその二つの制度はありません。

○東海林委員長 その公立と民間と特定地域の整理で、市としておっしゃりたいことというのは、どういうことになるのでしょうか。

○鈴木委員 一般財源の持ち出しが大きいというところですね。

○東海林委員長 民間に比べて。

○鈴木委員 児童1人当たりで見るとそういう形になります。

○細部委員 わかたけの細部ですが、今の話で行くと、民間と特定地域を合わせた平均値が公立と比べてどうかと比べるべきですね。というのは、特定地域でその0、1、2歳を多く受けてもらっているところで、民間園はその0、1、2じゃなくて3歳から多く受けているというところが多いという構図なのであれば、単純に公立と民間の持ち出し分は公立のほうが全然大きいですというのはおかしくて、特定地域の中に公立ってないと思いますが、そうですね、ありませんので。そうすると、特定地域で全てを合算したものの平均1人当たり幾つかというのに対して公立がどうかという比較のほうが、何かその基準としては同じところで1人当たり幾らかかるかというこの比較になるんじゃないかなと。そうしないと、単純にこれだけ見ると公立が高いんだよと言える資料でもないですし、やっぱり何が言いたいのだろうというふうには見えなくなってしまうので、何かちょっとそこがわかるように基準をそろえたほうがいいんじゃないかなという気がします。

○鈴木委員 今、ちょっとね、ご質問いただいた内容について即答できない部分でもありますので、ちょっと受けとめさせていただいて、次回もうちょっとわかりやすい資料を提出したいと思います。

○細部委員 いいですか。あと、続きまして、わかたけの細部ですが、135番の今後の保育サー

ビスに関する基本方針の案のことでお聞きしたいんですけども、まず、この資料を読んだときにすごくひっかかったところが、1の目的の10行目ぐらいですかね。「市は現状では十分に対応できているとは言い難いという指摘も受けている」というふうに、では、公立保育所がモデル的な取り組みをすべきなのにできてない。その下に行くと、だからもう民間に売却しますと言っているような、ざっくり言うとそんな文章に見えるんですけども、今までのこの運営協議会でもそうですし、検討協議会でもそうなんですけれど、決して公立保育園が十分対応できてないよねという話になったことは一度もないと思うんですね。逆にいろいろサービスを拡充してほしいというのがアンケートで出てきたものに対しても前向きに検討していただいたり、病後児保育ができたりということで、もうずっと古くにさかのぼれば当然、延長保育ができたりとかということで、何か後退している部分も何もないですし、この毎年とっているアンケートの満足度でもかなり高い水準を維持しているにもかかわらず、こういった指摘を受けているからもうできない分は民間に任せますという判断になった根拠が全然わからないのというのが一つあるので、その根拠をしっかりと示していただきたいなというのがあります。

あと、もう一つは、小金井市は本当、子育て環境については日本一を目指そうというふうに市長がおっしゃったぐらい子育てについてはすごくいいものを提供しているということを出していかうというふうに示しているにもかかわらず、この内容は、財源が苦しいからもう自分たちからは手放しますというような内容になってしまっていて、まるでやっていることが逆行しているんじゃないかなというふうに思っていて。だったら市が目指す保育サービスってそもそも何なんですか。公立でとか、民間でとかいうことは関係なく何を目指しているんでしょうかというビジョンがきちんと具体的に出ていない中で、こういう判断が出てしまうのは何でかなという疑問がちょっとあります。何かその辺のところをまず示していただきたいなという感想を持っているんですけども。

○鈴木委員       まずですね。指摘を受けているという部分ですけども、保育検討協議会の中から意見もいただいている中で、そのような指摘をいただいているところです。まず1点ですね。

○細部委員       具体的には。

○鈴木委員       具体的には。保育検討協議会でいただいた意見の9ページの①、あと、11ページの一番上の丸とかですね、そのあたりのご指摘を受けているところです。

○東海林委員長   かいつまんでご紹介していただいているいいですか、手元にないので。

○河野委員長       幾つか求められているんですね。まとめてこう意見の中に書かれているわけではな

くて、スポット的に書かれている部分があるんですけども、先ほどご説明いたしました9ページの(2)の①あたりだと、子どもを第一に考え、その最善の利益に配慮した保育の質を維持向上させること。また、保護者に対する子育て支援と保育指導の充実という観点からも議論、検討すべきである。こうした課題こそが公立保育園が優先的に取り組むべきものであり、その充実に向けて体制改善することこそが公立保育所の管理運営の効率化である。

11ページのほうも読ませていただきますけれども、厳しい財政を効率的に解決する策として他市の事例を参考にすべきである。民営化を進める過程において公立園ならではの新たな役割を付加し、市と公民全体の連携のシステムを構築した方策は参考となる。こうした公立園の役割を重視し、今後の市の保育事業全体の向上、発展の核として、政策的に公立園を残す方式を選択した事例は小金井でも参考になると。よって、小金井も公立園の特性、特長を生かしつつ、一部の園は積極的に残し、幼児虐待、ネグレクトなどにより困難なケースの受け皿として役割を担うことで小金井方式を行政で鋭意、検討、計画されること。

それから、保育施設は公立、私立を問わず子どもの最善の利益、また、子どもが育つ権利を守るためにある。利用する保護者も同様の願いを持ち、なおかつ安心して子どもを産み、育てることができるための支援も求めている。そのためには、公、私立の全ての保育施設の底上げ。つまり保育の質の向上が不可欠であると。市の保育行政は公立と私立、あるいは保育所と幼稚園という枠にとらわれず、利用する児童や保護者に求めるニーズに基づき、必要な支援サービスを提供していくための体制づくりを推進していくという必要性がある。

またですね、市は予算を活用して公立、私立の全ての保育所、保育施設の職員の資質向上を促す研修の充実を図ることを求めたい。その際、時間外での研修となりがちな私立保育所、保育施設の現状にも配慮して、全ての保育所職員が無理なく研修に臨める体制づくりにも検討すべきである。

全体にわたって幾つか求められているかなというところですね。公立園としての果たしていくべき役割、基幹的な立場ということで、小金井市における公立園、私立園の保育の質の向上を全体として求められていると、この意見には書かれていると考えております。

○細部委員      わかたけの細部ですけど、そうすると、この検討協議会の結果でも結局中核となる

公立園は必要というのが言われていて、そうすると、その結果を踏まえて市のほうでは、現状のこの小金井市の中で、そういった中核、もしくは何かあったときに受け入れたりということで、市民に安心な保育サービスを提供できるための公立園がどれだけなければいけないかというような試算を当然した上で、今の数では多いのか少ないのかという検討もされてないと、こういった話って出てこないと思うんですね。恐らく検討されたから一部の園を残してみたいな話になっているのかと思うんですけど、そういった具体的なものは示していただけないのでしょうか。

○鈴木委員 現時点で、まだ、職員団体のほうともそういった具体的な話はしていない状況なんですね。

○東海林委員長 じゃあ、ちょっと、ここで確認したいことが1点ございまして、これ今回、職員団体協議資料と同じものということで運協の資料という形で出していただいていますので、このほかに運協の資料という形で、例えば、別途、この基本方針についてご説明していただく紙が出る予定というのはあるんですか。

○鈴木委員 この中の協議で必要ということであればお出しできるとは思いますが。

○東海林委員長 いや、市の方の今の方針、方針というか、そのお考えとして、そういうものが近々出る予定だったりしますか。

○鈴木委員 職員団体との協議の状況次第だと思いますけども。

○東海林委員長 要は、何でそういうことを聞いているかということ、職員団体の協議資料の写しであることは間違いないと思うんですけど、このうちの運協の資料として、この写し出していることによって運協にも基本方針ということで示していただいているということではないんですか。

これ内容としてはかなり結構重い内容だと思うんですけど、この内容は、これを見た後に運協のほうでこれ以外の話ばかりするというのは恐らく不可能で、この資料の基本方針を前提としているんな協議が進んでいくと思うんですけど、その都度、職員団体のほうとちょっとというのは、ちょっと議論としてなかなかうまく進められないのかなと思います。だから、もちろん職員団体との協議というものはあるので、そちらをどうこうという話ではもちろんないんですけど、運協で議題として協議する対象ということではないんです。

○鈴木委員 協議の対象ではあるということ。

○東海林委員長 そうですね。だから、ここに載っている市の基本方針としては、市としてはこういう

お考えをお持ちということ。

○鈴木委員　　そうです。

○東海林委員長　どうしても言えないところもあろうかと思うんですけども、基本的には市のスタンスを答えさせていただくという意味では、それは問題ないわけですよね。

○鈴木委員　　そうですね。ただ、まあ、内容によってはお話できないこともあるかもしれない。

○東海林委員長　言えないところはあると。ちょっとそこだけ、済みません。  
元のご質問に戻ると、どこのお話でしたっけ。

○細部委員　　わかたけの細部ですが、ちょっといっぱい言ってしまったんですけど、そもそも市はその保育サービスをよい、日本一の保育の市にしようみたいなふうに、何を目標しているのかというのがはっきりしていない。具体的なビジョンをまずあるべきというのが一つ目。それは大きい話なので、今すぐここで出るものだと思っていないので、そもそもそういうのはちゃんとあるんですか、ないんですかというところが知りたいです。

もう一つは、この中核になる公立園の必要性というのは検討協議会でも出たけれども、じゃあ、その中核となる園は、今のこれから保育を受けるであろう子どもたちの数だったり踏まえて理想的にどれだけ必要なのかというのがまず第一にあるべきで、そこがあったからこそ、じゃあ、今の園の数ではどうだねという結論があると思うんですけど、その辺の検討の結果をきちんと示してほしいというところです。

○東海林委員長　そういう意味では、職員団体との交渉中だから決定事項では当然ないんでしょうし、話せないこともありつつ、市の中で、じゃあ、例えば、何園とか、具体的に例えばどの園とかというお考え自体はあるか、ないかということについてはどうなんでしょうか。

○鈴木委員　　西岡市長が選挙の際の公開討論会の中での発言としては、過半数以上という発言をされています。

○細部委員　　過半数以上が。

○鈴木委員　　民間委託という言い方をされていたかと思います。

○細部委員　　今、既存の園、公立園の過半数以上を民間委託。その根拠は。

○鈴木委員　　それは、市長の公開討論会での発言です。

○細部委員　　発言だけですか。

○鈴木委員　　はい。

○細部委員　　それが、いろいろところで協議会があつて、公立園が担う役割はあつて、それに、じゃあ、必要なものはどういう条件なのかというのはきちんとあつて、それに対して今

の園の数が多いか、少ないかというような検討は全くされていないということなんでしょうか。

○鈴木委員 内部では一定考えている部分もありますけども、まだ、ちょっと、お話しできる段階ではないと思います。

○河野委員長 先ほど、子育て環境日本一に関してですけれども、就学前児童でありますとか、保育園に通っていらっしゃるお子さん、通っていらっしゃらないお子さん、全ての子育て家庭の支援をしていくというのがまず一つあります。特に、保育事業のみだけで、子育て環境日本一というのが構築できるわけではございませんし、いろんなご家庭があるし、見守りが必要なご家庭もありますしというところで、全体的に後は住みやすい地域をつくっていくということでありまして、よりよい子育て環境をつくって全ての子どもたちの育ちを支えていくというのがまず子育て環境日本一につながっていくのではないかなというように考えてあります。その中での「のびゆくこどもプラン」の計画、こちらが子育て関係に関しますさまざまな事業計画に載っておりますので、まずそこを進めていきたいというのが市のほうの考えにはなります。

幾つかの園をどう委託していくのか。数のお話になってしまいますけれども、昨年も職員団体と、さまざまなサービスの拡充でありますとか、公立園の役割というのは協議をしてきた経過がございます。それを踏まえまして、小金井らしい基幹的な役割はどういうものになるのかというのをさらに協議を進めさせていただき、その中で保育事業全体を斟酌しながら、幾つの園を委託、民設民営にしていくかというのを決定していくことになろうかと考えています。

○細部委員 済みません。わかたけの細部ですが、今、これだけ民間園が増えている中で5園って全然多くないと私は思っているんですけども、なぜ、それが今の園を減らすということがありきなのかというその根拠が今ではちょっとわからないんですけども、まずは、それが示されて、それからどう減らしていくかということじゃないかなと思うんですね。

何かちょっと聞いた話では、実際、都内では、公立園をふやしているところもあると。財政のこととかも絡むんでしょうけれども、今すごく保育園が増えてしまっているという中では、やはり公立園が必ずしもいいわけじゃないと思うんですね。私の知人に聞いていても、公立よりも民間のほう全然よくて人気があるという地区もちろんあるんですけども、幸いにも小金井市は非常に公立の保育園がどの園もすばらしくて、こう

して保護者がこういった話が出るたびに、それに抵抗を示すのはこれだけすばらしいものを提供していただいているからだと思うんですけれども、それをあえてほかのところに委ねてしまって、自分たちは手を放しますというんだとすれば、それは、市民にとってみれば一部の人しか受けてないサービスだろと言われるかもしれませんが、これから小金井市で育っていく子どもを育ててもらおう上で非常に重要なサービスがある意味、向上する可能性よりももしかしたらちょっとよくなる可能性が高いんじゃないかなという危惧を持っている人が多いんだと思うんです。

なので、まずそのなくすという方向ありきの前に、今これだけ増えてしまっていて、もちろん増えてしまった園の中にはそこと合わなくて公立に行きたいと思っている方がいるのも事実で、そういうのはやっぱり幾つか聞いたことはあるんですね。それで公立に移って来られている方も実際にいるという現状の中で、それをサービスというか、役割を満たしていないから民間に委ねたほうがいいというふうに決めつける理由にもならないんじゃないかなというふうに思っていて、ちょっとそのそもそものが今、これだけふえちゃっている保育園の中で中核を担う園を減らすという判断をする前に、なぜふやすという検討をされていないのかなというのもすごく疑問です。そういったものを、お金を減らしていくことありきじゃなくて、市民にとって今一番必要とされているものの理想的なものは何かというような、何かないままにこれが進められていくのは納得がいかないかなと思ってます。

○河野委員長 いろんなご意見いただくところだとは思いますが、公立園がサービスを果たしていないから民間に委託するという考えではありません。やはり公立保育園も50年近い歴史がある中で、子どもの成長を見守って一貫した保育をやってきて、また、職員体制の維持も努めているところです。さまざまな交流や行事や体験も実際やっていて、保育を実施しているものですし、民間園もここ数年で新規園も増えてきている状況でありますけれども、古い園としてもやはり50年近い歴史を持って環境整備を図ってきていただいて、小金井の保育事業というのを支えてきていただいている経緯です。

公立園だから民間園だからという区分けなしに、やはり子どもたちの保育を見守るという視点で保育環境の整備を図っていききたいというのがまず基本にありますし、いただいたさまざまな事例とか危惧があろうかと思いますが、そこをやはり保護者の方の理解を得るために丁寧に進めてまいりたいというのが基本にございまして、基本方針の裏面ごらんになっていただければと思いますが、民営化に係るガイドラインでありま

すとか、事業者選定の基準というものには保護者の方のさまざまなご意見をいただきながら、やはり安心した形での民営化を進めていければと考えているところでして、どの役割が担われていない、もう民間に委ねるとかそういう考えは基本にもありませんので、総体として保育水準を保ちながらサービスの拡充に努めていきたいというのが市のほうの基本ではあります。

○東海林委員長　　くりのみの東海林ですけども、恐らく保育園の保護者さんの間でももちろんいろんなご意見はあります。民営化だからとか、民間だから即どうのというのは公立保育園の保護者さんの中でそういう意見ばかりかということでもないと思うんですね。なので、ほとんどの方は僕が想像するにということなんですけど、今すぐくまくいって、子どももすぐ楽しそうに保育園に通っていて特段問題ないように思っているのに、市のほうで何か考えがあつて変えようとしている。そうすると、そこには市役所のほうでその背景となる理由がお持ちなんだと思うんですけど、第1期の運協から聞いていてもそうなんですけど、何かほんわかとした、全体の財政が厳しいとかという、そういうところはうんうんと思いつつ聞いていて、いざ、だから民間委託なんですよ、だから民営化なんですというところが何かすぐ飛躍している感じがするんですよ。

何か、それは、今の市側の説明を聞いていても同じように思いますし、丁寧にご説明していただけるというお話ありましたけれども、ぜひ、こうだからこうというところをもうちょっと詳しく提示してもらわないと、納得しようとしてもできないというか、もっと言うと、全然具体的な話に全然入れないような気がしてという印象を持っています。なので、今後そのあたりはご説明していただけるというふうに考えてよろしいですか。

○鈴木委員　　はい。今、東海林委員長からお話あったところですけども、運営協議会の中では丁寧に説明はしていきたいなというふうに思います。

○東海林委員長　　ありがとうございます。

ほかに。

○本間委員　　さくらの本間です。河野さんのほうからと、保護者の方にはぜひ丁寧に説明していきたいとか、ご理解いただきたいというようなお話をいただいたんですけども、一方でこの平成32年度から業務委託をして、平成34年度には民設民営にしますよという、このスケジュールのほうは、もう切ってきていただいているわけで、また、職員団体との拡大折衝のほうも、来年の春のころには、ある程度の一定の方向性を見せよう、出せるよというふうに議論を進めていただいているような話も聞いているんですけども、

果たしてそういうふうに、まずスケジュールありきで進めるというのが、本当に丁寧な説明なのかというところが、ちょっと疑問を持っています。

あと、もうご説明いただいた順番にしても、もともと9月6日に職員団体のほうと折衝していただいている、9月8日には、もう厚生文教委員会のほうに、こちらの話はそのまま出ていますよね。それで、きょう、初めてこの運営協議会のほうにはいただいて、もう、厚生文教委員会でも、そろそろ委員の方からも、運営協議会に行つてどういうふうに説明するんですかみたいな質問とかも出ていたと思うんですけど、もうこの段階として、あるいは時期的なところも含めて、もうこれが本当に丁寧な説明だったのかなというのが、ちょっと疑問には思っています。

あと、もう一つ、申しわけないんですけども、あと、タイミングとしても、もう少し、例えば早目の時期に、例えば、この春とか、この2期目の運営協議会が始まった時期とかに、何かしらの形をいただければ、先日、保護者のほうに配っていただいたアンケートの内容とかでも反映できていて、何がしか変わったところがあったと思いますし、また、この間、保育料の改定の話も別の協議会ですけど、出ていたと思っていて、こちらでは、やっぱり、保護者としても保育料の値上げというのは、ぜひやりましょうという話ではなくて、今の公立保育園の枠組みの中で、やはり財政も厳しいというのは理解できているので、何とかしないといけないよねということで、本当に、断腸の思いでというか、仕方なく保育料の値上げを飲んだところがあると思うんですね。それで、その中で、今、その保育料値上げも決まりそうだとこのところ、急にこの話が出てきたのは、タイミングとしてもどうなのかなと、個人的には思っているところです。

ただ、この進め方というところについては、今後、ぜひ慎重に進めていただくという話があったので、今後、細かいところも含めて、いろいろと配慮していただけるかなと思っているんですけども、ちょっと、ここまでの進め方というのがどうだったのかなと、個人的には思っています。

済みません。ちょっと、そういう話をしていても仕方がないので、2点目でご質問と、あとご意見をお願いをさせていただきたいのと、まず、ちょっと、総論的なところで、今回、今後の保育サービスに関する基本方針というのをいただいているんですけども、もともと、平成25年にこの運営協議会が始まったときの第1回場で、保育事業の総合的見直しについてというのをご提示いただいていると思うんですね。あれが多分、もとのベースの考え方にはなっているんだと思うんですけども、平成25年からこ

としまでの間、約3年間たっていて、その間にいろんな議論があったと思います。運営協議会としてアンケートもとっていて、先ほど来、出ているように、公立保育園というのをおおむね保護者も満足していますよという結果が出ていると思っています。

あとは、ほかの外部的な担当としても、学童保育のところも、この間に民営化をされて、いろんな問題も起きていたのかなと思っています。そういうところを市としては、どのように受けとめて、それを振り返った上で今回の計画にどのように反映されているのか。だから、25年にご提示いただいたところと何がどう違って、何がどう変わっていないのかというところをまず示していただくというのが筋なんじゃないかなと思っています。

あと、もう1点、これはお願いになるんですけども、今、手元に資料33ですかね、というところがあって、平成25年にこの民営化という話を一番最初にいただいたときに、父母会からもいろいろとご質問をさせていただいています。こちらについて、一回いろいろご回答いただいた上で、また追記という形でいろいろご質問をさせていただいていると思うんですけど、やっぱり、この話を始める前に、どういう質問があって、どういう回答をしていて、また父母会からもこういう質問が来ていましたよという棚卸しをしていただいて、そこからでないと、そもそも議論がスタートしないのかなと思うので、ぜひ、その点はまとめた上で、また次回で結構ですので、この資料としてご提示いただきたいなというふうに思います。

ただ、そもそも、この資料33を見ると、追記というところについて、全てについてまた再度ご回答をちゃんといただけているのかなというところが、ちょっと疑問に思うところがありますので、そのあたりを主として、もう一度棚卸しをしていただきたいと思います。

以上です。

○東海林委員長 総合的な見直しについてのところに関しては。

○鈴木委員 はい。総合的な見直し、25年の、一番最初に出てきたところですが、あのころと若干状況が変わってきているところがあります。変わっているのは、子ども・子育て支援新制度が27年から始まっている。それから、あのときに、公立保育園の役割といえますか、行うべき事業として想定していたのが、前回ののびゆくこどもプランの事業となっています。今回、27年からの現行ののびゆくこどもプランをベースに事業進捗をしていかないというところで大きく変わってきていると思います。

今回、方針をお示ししている部分につきましては、前回の総合的な見直しをベースとしつつも、新たな提案といえますか、考え方をお示ししているというふうに考えています。

○河野委員長 学童保育の委託の関係で質疑いただいたところですが、こちらの基本方針のほうをごらんになっていただければと思いますが、基本方針の（１）で32年度から業務委託して、その後の検証を経た上で民設民営による運営に移行となっておりますので、円滑な事業ができていくかどうかというのも含めまして、検証をしっかりと行った上で民設民営の移行に・・・していきたいということです。

また、第三者評価による検証ということで、これ、現在、保育園のほうも実施しているところですが、そちらの検証を経たり、三者協議会の設置というところでは、事業者、市、保護者の方々と保育内容の変更があるような場合でありますとか、そのような場合で協議を行うような形で、市としては丁寧に、こう、協議会を設置したりとか、手続を経てやっていきたいと考えております。

○本間委員 さくらの本間です。今のお話からすると、第三者機関による検証というのは、もともと平成25年に出てきた計画には載っていなかったんですけども、今回、新たに追加しましたよという理解で合っていますよね。

それと、あと、今スケジュールについても検証を慎重に行って、今後、本当に民設民営に移すのかどうかということも慎重に進めますよという話があったので、この平成32年から34年の2年間というのは、平成25年にご定時されたスケジュールに比べると、今回は長くなっていますよという理解であっているんですか。

○鈴木委員 25年については、スケジュールを出しているところですけども、委託した場合という資料です。あそこの中では、いついつ民間委託、民設民営という形では出していません。保育業務の総合的な見直しを行いましょうということで、そこには提示している。今回については、32年に民間委託、34年に民設民営という形で進めたいと、もうちょっと具体的に提案をしている形になっております。

○本間委員 では、この2年間というスケジュールがあれば十分な検証ができるんではないかという理解を市のほうではしたから、この2年間というのを設けていますよということですね。

○鈴木委員 民間委託から民設民営に至る時期2年間、その中で一定の評価ができるだろうというふうに考えます。

○東海林委員長 総合的な見直しについての関連のところ、ちょっと明確にしていきたいと思うんですけど、もともとあれは25年に出てきて、27年4月というスケジュールでしたね、最初は。

○鈴木委員 はい。

○東海林委員長 27年4月から民間委託するというスケジュールになっている。

○鈴木委員 あの資料は、民間委託するという形になっていなくて、案という形で、仮に民間委託した場合のスケジュールでお示ししている。

○東海林委員長 なるほど。だから、構想としてはお持ちだということですね。で、それが、その間に運協もできたりもして、27年4月というのは既に過ぎてして、再度2年延ばしたんですね。

○鈴木委員 2年延ばしたのは、職員団体と協議期間の延長という形で、2年延ばしました。

○東海林委員長 そうですね。

○鈴木委員 総合的な見直しの、協議期間の延長を2年間したということです。

○東海林委員長 29年3月までの。

○鈴木委員 そうですね。はい。

○東海林委員長 今このタイミングでこれが出てきているということに関して、先ほど棚卸しという話もありましたけれども、総合的な見直しについては、一回あれはなしになっているということなんでしょうか。それとも、あれについて市のほうで、この間の協議があったり、いろんな状況の変化があったりして、一定の結論を出してこれになっているということでしょうか。

○鈴木委員 前回の総合的な見直しについて、29年3月まで延長しているところです。その間、大きな変化として市長が変わったということもあります。新市長のもとで、今回の保育サービスに関する基本方針を新たに、内部で市長を含めてまた検討、決裁をして、職員団体のほうに提案しているという大きな違いはあります。

○東海林委員長 どっちかという、あれはなしになったんですか。

○鈴木委員 なしというか、上書きという。

○東海林委員長 上書き。

○鈴木委員 何という言い方が適かわからないんですけど。

○東海林委員長 そうすると、あそこに書いてあったことというのは反映——いまだに意味を持っているものについては、この中に入っているし。

○鈴木委員 共通ものもある、ありますね。

○東海林委員長 あそこに書いてあったけど、ここに書いていないというものについては、もう今、市としてはその考え方は持っていないというふうに。

○鈴木委員 総合的な見直しと分量は全然違うと思うんですよ。こちらのある意味、エッセンスという形で出しておりますので、もうちょっと肉づけをしていきたいというふうに考えています。

○東海林委員長 今後、市のお考えというのを理解するに当たっては、この基本方針プラスアルファというのを見ておけばわかりますか。

○鈴木委員 そうですね。はい。

○東海林委員長 そっちに反映していく。

○鈴木委員 はい。

○東海林委員長 何かほかにご意見ある方。

○細部委員 わかたけの細部ですけど、さっき言った、今、何かこの委託ありきの話になっているんですけど、私は全然それにはまだ納得してなくて、そもそも、その見直したときに、まず、この何か目指すところは、こういう根拠があって、それを検討した結果、減にしていすべきという結果が出ているはずで、その大もとをちゃんと示してほしいというのは、きょうは無理だとしても必ず示してほしいなと思っています。何で減かというのは全然わからない、納得していないというところですね。

だから、何か、それありきでこの案ですと進められても、根拠がなく出たこの基本方針に対して、進めていきますと言われていても、税金払っている市民としては、何でというのがすごく疑問としては残ってしまうので、それだと、私たちは代表として出てきていますけど、今在園している人も、これから保育園に入れようとしている人も、これから公立に入れたいなと思っている人も含め、何でというふうに思うと思うんですね。それこそ保育料だって上がるのに何でという。そこはきちんと示し——丁寧にやるならば、まずその根拠のところもきちんと丁寧に示していただきたいなと思います。

○東海林委員長 ほかに何か。

○角田委員 けやきの角田です。さっきも出てきたんですけど、保育施設の質の向上を目指す上で、公立保育園が全ての保育園等の質の向上をリードする立場であるべきだけど、現状ではうまく、十分に対応できているとは言いがたいと書いてあって、そこに対していろいろその保育検討協議会で出た言葉をご説明いただいたんですけども、その内容も、結局、

もっと頑張ろう的な内容なだけで十分に対応できているとは言いがたいという指摘ではなかったと思いますし、また、最近とった運協のアンケート上でも、大多数の人が保育の質として満足しているという結果があっただけで、その保育検討協議会の目標のような指摘をより重視してこの要望書を出されたというところで、実際に園に通っている保護者等の意見というものをどのようなスタンスで捉えているのかというのは、ちょっと不安になりました。

あと、済みません、お金がないというところのお話もあって、経費の話で、民間のほうが少なくて公立がこんなにかかっているという資料も出てきたんですけど、この民間園の1人当たりの経費が下がっている原因も不明なままですし、単にこれだけの経費がかかっている点をぱっと出されたとしても、それが、例えば東京都内で見た場合に、突出して小金井が高いのかとか、また、民間に委託すれば、それが一気に解決するのかとか、そういったものも一切示されていないので、丁寧に進めると言っていますけれども、話を持ち出すという時点で既に非常に乱暴であると思うので、そこもその辺の資料提示も含めてお願いしていければなと思います。

○鈴木委員      ありがとうございます。貴重なご意見、角田さんのご指摘も理解できるところでございまして、ご理解いただけるように対応していきたいというふうに思います。

○本間委員      ちょっと補足というか、追加なんですけど、先ほど保育検討協議会の報告資料ですかね、のところで読み上げていただいたところについてなんですけど、もともと、この議論の報告書の立てつけを見ても、民営化という話があって、で、いやいやいや、公立保育園にも余裕がやっぱりあるんじゃないですかという背景があって、で、それを列挙したというのが、今、読み上げていただいたものだと思いますし、そもそも、この冒頭8ページのところですね。市は、職員団体との協議において、公立保育園の役割についてを示して、それが幾つかありましたよというのに対して、それは確かに重要だよねという話をしているだけであって、その背景を全部無視して、やっぱり、こういうふうなところを重視されているんだから、今の公立保育園は変わらないといけないよねという議論に持っていくというのは、私は、論理的にちょっと飛躍しているのかなというふうに思います。済みません、そこだけ。

○東海林委員長    くりのみの東海林ですけど、もちろん、きょうだけじゃなくて、今後もこの話は続くのかなと思うんですけど、僕が、ぜひお願いしたいのは、やっぱり資料の形にしていたきたいんですね。口頭での説明というのと、どうしても、こう、ずれていっちゃうとこ

ろがあるので、今出たようなお話って、これこれこういう協議会で、こういう議論が出ていて、なので、こうなんだというところを、ちゃんと紙資料に落としていただきたいんですね。でないと、どうしても議論がかみ合わなかったり、後々見ていったときに、何でそういうふうになったのかというのが全然わからない状態になっちゃっているんで、この基本方針を肉づけしていくというお話がありましたけれども、ぜひ、そういった形で、職員団体と協議資料と丸っきり合わせなくても構わないので、運協用の資料ということであれば、そういう位置づけでも構わないので、市のスタンスという考え方、理屈をちゃんとこう、わかるように、紙の形で、ちょっと示していただきたいなというのがあります。

もしあれでしたら、園長先生に対して、可能であればご意見いただきたいなと思ったんですけど、この135について。園長先生は、いろいろな立場があるとは思んですけど、運営協議会というところの委員というお立場としてどんなふうにお考えなのか、教えていただける範囲で。

○杉山委員　わかたけの杉山です。私たちも、これを拡大事務折衝のほうで受け取ってから、より文章を読み込んでいるところです。今ご指摘をしてくださったところは、私たちも同じように感じているところでもあります。32年からという数字が出たというところで、緊張感も高いというか、緊迫感が高いんですけれども、今言ってくださったことをまた拡大事務折衝のほうへも持って行って、参考にさせていただいて話をしていきたいなというふうにも、個人的にすごく思っています。

○海野委員　けやきの海野です。先ほど保護者の方からご質問が出た内容については、私もよく知りたい、そのところをよく聞きたいと思うような内容ですが、拡大事務折衝が、職員団体との交渉の中で進めているというふうなことで、そこで、もう、まだ話していない内容については、ここでは話せないというような、こういうふうな構造になってしまうと、ここでのお話を深めるというのはすごく難しく、運協ではどの部分をどんなふうにも明らかにしていけるのかというような限界をいつも感じてしまうんですね。なので、先ほど、改めて運協に対してもこの基本方針というのが提案されたんですよというように、東海林さんが確認されていたんですけども、であるんですけども、私たちも、一方では交渉をしているという中では、どんなふうに発言していいのかというのが、いろいろ制約があるという立場なので、とても難しいんですね。なので、その発言が大変しくなくて、運協でどんなふうの問題を深めていけるのかというのが、やっぱりわから

ないというのが本音です。

○小方委員 小金井の小方です。正直これが、きょう、資料として出るとは思わなくて、ちゃんと保護者向けの資料が出るかなと思って、職員団体に出たときに、これ、ここで、3年間協議してきたのに、何かの間違いかもと思うようなものがそのまま出てしまったことに、ちょっと何か、とてもどきどきしているような状況です。

2カ月に一遍しかない運協の資料として、ちょっと、私が言うのも何なんですけど、ちょっとね、資料としてこれは、どうかな。そして、この、おまけじゃないですね、追加の139のこの、で、何の資料というような、こういうのとくっつけてセットで出すというのも、すごく雑かなという感じがあり、丁寧に説明しますというのが上滑りにならないようにしていかないと、と思って、すごくどきどきしてます。

○東海林委員長 では、今後そのあたりを埋めていただけという理解でよろしいですか。父母のほうは、そこは聞かないと、納得する前提にも立てないと思うんで、で、裏の裏というか、これのもととなっているところの資料はお持ちでしょうから、それは、ぜひ教えていただいて、出していただいて、わかりやすい形でということですか。

○萩原委員 済みません。くりのみの萩原です。私がちょっと確認し漏れてたら申しわけないんですけど、この資料135の裏面の「民営化等の進め方は、以下のとおりとする」となっていて、(5)は平成32年で、(7)は34年だと思うんですけど、その(1)から(4)に関して時系列でわかっているところとか、計画しているところってあるんでしょうか。ガイドライン自体は、いつごろ策定されるんでしょうか。

○鈴木委員 ガイドラインについては、29年ですね、29年につくられることに……。

○萩原委員 29年度中。

○鈴木委員 時期については、まだ明確に何月までというのはまだ出てないですけども、ガイドラインは29年度中、それから、保護者の説明会についても29年には実施していきたいという考え方です。

それから、業務委託となれば、事業者を選定する基準というのも策定していかなくてはいけないとなりますので、委託、32年ということであれば、その前段階で基準はきちんとつくっていききたいというふうに考えています。

○萩原委員 ありがとうございます。

○東海林委員長 三者というのは、先ほど言っていましたけど、確認ですけど、市と、あと保護者と、あと委託先ということですか。

- 鈴木委員　　そうです。
- 東海林委員長　委託前。委託候補者。
- 河野委員長　　事業者選定がされているという状況です。
- 東海林委員長　ああ、なるほど。
- 河野委員長　　運営事業者。
- 東海林委員長　じゃあ、内定している方。
- 河野委員長　　はい。
- 東海林委員長　その下の第三者評価というのは、この第三者は。
- 鈴木委員　　第三者評価というのは、今、各園でやっておりますけど、東京都の福祉サービス第三者評価という制度がありますので、それを活用したいと考えています。
- 東海林委員長　第三者というのは、どなたなんですか。
- 鈴木委員　　これは東京都の制度で、認定された評価機関があるんですね。今も各園でやっています。各園3年に1回、第三者評価を実施しています。保護者アンケートもその中で実施し、運営自体についても評価をいただいているところで、ちなみに結果は、都の福祉ナビに掲載されています。民間認可保育園もほぼやっている状況があります。同じ制度に乗っかって、都の認定された機関から評価をされているので、比較するにはいいのかなと。経年でも、同じ制度の検証であれば、経年での比較も容易かなと。
- 東海林委員長　この段階で、当然市も評価をされるんですか。
- 鈴木委員　　市の検証の実施は、当然その第三者評価の結果を見ながらですね、実施していく必要があると思います。
- 東海林委員長　ここには、保護者の、何と申しますかね、意見交換、協議、業務委託から民間委譲に踏み切るというのは、ちょっと大変だと思うんですけど、今、そこまであれしてもしょうがないか。
- 鈴木委員　　保護者の方のお話を聞く場面はあるかというふうに思っています。
- 東海林委員長　もし、基本方針、どなたかご意見ございますかね。
- もう1件ちょっと聞きたいところがあるんですけど。今後の方針のところなんですけど、民営化の話は一旦置いておくとして、ここに今、職員体制のところなんですけど、これ、アンケートで、今回、職員体制の話もとって、まだその段階のところではあるんですけども、私の範疇の中で、国だけなんですけど、支障が既に出ている、ないし、このままでは出るというところが全体の7割近くなんですけど、民営化、民間委

託の将来の話を一旦置いておいたとしても、現実、来年とかというレベルの話で、職員体制のところについては確実にニーズがあると思うんですけど、ここを32とか34がそのままにするというような、ちょっとそのニーズをどのように把握されているのかなというところをお聞きしたいんですけど。

○鈴木委員　この会議、毎回職員の募集配置状況という資料を出させていただいていますけども、臨時職員だったり、非常勤であったりというのが、採用がなかなか難しい、人が来ないという状況があります。正規の欠員という部分については、任期付ではありますが正規と同等、職員を配置して対応しているという状況となっています。

ここで現状の体制が不十分というところが、具体的に非常勤、臨時職のところを指しているのか、そこはちょっと微妙かなと思っています。通常の保育の状況等を保護者の方が普段見ている中でのお気持ちなのかなというふうには思いますが、体制が十分でなくとかというのが、正規、臨時職員等の職員を指しているのかというのが、ちょっと読み切れないのかなという気がします。

○東海林委員長　全部の園に民営化するというわけじゃないですよ。明確にそういうのが、今あるわけじゃないんですね。考え方としては、というか、この間、保護者のほうで思っていたのは、総合的な見直しについてというのでは、協議中だと。要するに将来のところ、先々わからないんで、ちょっと今、見送っていますというところで、それでも正規の方をとってほしいという要望はしていたと思うんですけど、そういうお答えだったわけですよ。今回、32、34というのがどうなのかというのは全然わからないんですけど、一定の方針を出して、なお、その職員体制については、原則正規を採用せずというのは、ちょっとよくわからないところがあるんですね。

何園が残るのは残るんでしょうから、そこを、もちろん、本来必要などというあれですけど、本来いらっしゃる割合分の非常勤の方というのは、全然それはいいと思うんですけど、そのほかの方については、いわゆる普通の正規でというふうな考え方もあろうかと思いますが、実際そういった対応をとっている近隣の市というのもあると思うんですけど、そのあたりについては、いかがでしょう。

○鈴木委員　本当に、今回、委託それから、民設民営という形で見直しているわけですけども、仮に1園委託した場合に、職員が過員になるわけですね。職員が過員で、残った直営園に配置することになると思います。そういう状況、過員が想定される中で、正規職員の部分について、現段階ですというものがどうなのかというのはあるかと思います。

○東海林委員長 ただ、定年退職されている方もいらっしゃるでしょうし、その他の理由でおやめになる方もいらっしゃると思うんですけど、そこについてまでも、今までと同じく、先々わからないからというのは、何かちょっとよくわからないところがありますけど。

○鈴木委員 先々わからないからというんじゃなく、仮に市のほうが示している方針のとおりに動いたときに、過員が、保育士でいえば各園十数名発生するわけですね。あと、今後の定年退職——普通退職はちょっと読めないんですけども、定年退職が、もう、一時の大量退職時期を逃しておりますので、各年1名とか2名とか、それぐらいの推移でしばらく動いているという状況が見える中で、十数名の過員を生じる可能性がある中で、正規職員の雇用はなかなか難しいんじゃないかというふうには考えております。

○東海林委員長 そのほかに。

○本間委員 さくらの本間です。今ちょっとお話をお伺いして、ちょっと個人的には驚いたところがあるんですけども、今、平成25年のときもそうなんですけれども、民営化のお話というのは、こちら、保護者も、あるいは職員団体も含めてなんですけど、通知をいただいているわけではなくて、提案をいただいているということなんです。

○鈴木委員 職員団体に提案していると。

○本間委員 そうすると、まだ決まっていないということですよ。

○鈴木委員 はい。

○本間委員 今後どうなるかは、まだ全然わからない。

○鈴木委員 はい。

○本間委員 一方で、職員の採用というところで言うと、もう民営化ありきで、もう採用はしませんというので、もう既に走り始めていますということなんです。まだ決定していない事項に基づいて、でも、職員の採用はもう決めてしまっていますということだというお話だとすると、ちょっとそれは、個人的には問題なんじゃないかなと思うんですけども。そこって、もう、こういうふうに、もう今後、平成34年に向けて、市としては、採用については、もう走り出しますよというので、もうこれは認識しておいたほうがいいということなんですか。

○鈴木委員 そうですね。

○東海林委員長 同様の意見でも構わないので、角度を変えてという感じでも構わないですから。

○角田委員 角田ですけど、とりあえず現状でも臨職さんを募集されてきていて、もう既に不足は発生しているんですけども、その方がずっと集まらない状況が続いていると思うんで

すが、これ、集まらない場合も、しょうがないねという考え方なんではないですか。だから、いずれ委託するから、それまで待ってよということなんではないですか。

○鈴木委員 臨時職員さんとか、集まらないという状況は、今、保育士不足と言われている中で、資格を持っている方がフルタイムの認可保育園での雇用であったり、また違う選択をされているかなというふうに思っていて、公立もなかなか、職員課、あるいは保育課もいろいろ採用活動をしているんですけども、なかなか埋まらない状況があります。で、それでは、業務がなかなか進んでいかないというか、支障が生じかねないということで、いろいろ対策をしているところではあるんですけども、効果がなかなか出てこないというのが正直なところなんです。園長とうちの保育係の係長で、今、エレベーターのあたりにポスターを張っていますけど、復職支援の活動を試みたりとか、今、手探りでやっているところなんです。

また、臨職の賃金の単価についても、10月1日から、上げるという条例も、今回の議会で通しているところなんです。

あと、採用に関する広報とか、そういうのを職員課のほうと連携して集めていきたいというふうには考えております。決して、民間委託と考えているから、臨時職員がいなくてもということには考えておりません。

○細部委員 わかたけの細部ですけれども、これまでも、協議中だからということで採用しないできて、で、今後も結局先延ばしで、どんどん、その正規の任期のない職員の方って減っているわけですね。で、これね、アンケートの結果を見ても、ずっとここ何年か、その職員体制に不安があると答えているのを、先ほどその原因がはっきりわからないとかってスルーされたんですけど、そうじゃなくて、実際に使われているユーザー、その市民も、ここに対して不安を感じているというのが数字で出てきているにもかかわらず、そこに対してはどういう手を打つというのがないというのは、まずちょっとおかしい。しかも、もうそれで採用しませんというのは、どうかと思うんですね。

この、自分自身も感じる場所は、非常勤の人が多からどうか、時間で欠ける部分があるからどうかというよりは、任期付2年とか、任期付の先生でも担任を持ってもらって、せっかくなじんだ先生が異動のあのリストにも出てこないのに春からいなくなっているというのが物すごく多くて、結局、そういう任期付の方々たちが突然いなくなる。異動の知らせもなくという状況を毎年、これはもう私の長男が保育園にいるときから出ていて、あれ、何で先生いなくなっているんだろうというのが、任期付だという

ことも何も知らないでいるときに、突然先生がいなくなっているとか、担任に繰り上がってほしい人が全然なくて、全部、先生がかわっちゃっているというような事態が起きていることに対して、こういったこの雇用の環境を知らない保護者でも、やっぱり感じていると思うんですね。だから、やはりそれは数字に、こう、はっきり出てきているので、もう、よほど採用の募集をかければ、すぐに2年の任期付でもすぐ埋まって、欠員が出ない状態ですというのであれば、まだ努力していますというのは、多少努力してもらっているんだろうなと思いますけれども、こうやって欠員もずっと出続けている状態で放置するというのもどうかと。

やっぱり、来ない一番の理由は、臨時だったりとか任期付だからだし、4月の時点での採用募集じゃない。新卒の募集を全然かけていないから、もう当たり前で、誰が見ても。誰だって、そういった保育の勉強をしてきた方は、4月、学校を卒業した時点で、新卒でちゃんとした雇用でとってもらうところを目指してくる方が一番多いわけで、そこを全く対象にもしないで、来ない来ないと言っている、このご時世当たり前じゃないかなと思うんですね。だから、もう何かそこを対象外にしているということが、もう、ぜひ見直してほしいなというのがあります。

でも、かつ、一番このアンケートで満足しているよと言っているところに関しては、そこを手放そうとしているというのが、何のためにこのアンケートをとっているのかなという矛盾をすごい感じるので、ちょっと、その辺は、結局は民営化、そして民間に売却することありきで職員も徐々に減らしていこう、そうしないと、そうなったときに、その人たちの行き先が困っちゃうからというようなのが見え見え過ぎていて、ちょっとそれはやはり、おかしいんじゃないかなと思いますね。

- 鈴木委員      お話になっていた任期付で突然いなくなってしまうというのは、退職ですか。
- 細部委員      じゃなくて、2年の任期が終わって、その先生はいなくなりますよね。
- 鈴木委員      それは、今のお話でそういうことがあるというお話だったかなと思うんだけど、欠員の任期付については2年たっていないですよ。正規職員の退職に対する任期付については、いなくなる、退職される任期付の方については、今までは育休代替の任期付ですよ。違いますか。
- 河野委員長    やめている方は育休代替ですね。
- 鈴木委員      今お話があった途中で急になくなっちゃって、異動のリストにも載っていないというのは育休代替。それとは違う欠員の正規の補充できないかわりに、任期付で入れている

る方というのは、2年間の任期付で入っていて、まだ2年満了していないですね。

- 細部委員       じゃあ、今まではそういう方はいらっしゃらなかったんですか。
- 鈴木委員       いなかったです。
- 細部委員       全部そうなんですか。
- 鈴木委員       基本的には、1年以上。
- 細部委員       わかりました。
- 東海林委員長   今のお話ですよ。資料の138というところに各園の職員配置数という資料があるんですけど、足りていないのが、臨職なのか任期付の方なのかという話がありまして、で、例えば、臨職でずっとやっていた区分というのも、恐らくあるわけですよ。一時保育とかがそうですかね。ちょっと、想像するに、多分そうなんだろうと思うんですけど。数字が違いますか。
- 海野委員       けやきの海野です。これ、間違いがあるんです。
- 鈴木委員       どこ。
- 海野委員       今、けやきで言うと、ここの正規職員は、育休でお休みしている人を除いているという考えでいいんですよ。
- 河野委員長     いや、除かないです。
- 海野委員       除かない。じゃあ。全然数値が違いますね。
- 河野委員長     これ自体は、ちょっとごめんなさい、除いているかどうかは……。
- 海野委員       除いているんだとして、けやきで言うと、一番上の正規職員がまず、除いていて19人、除いていなかったら23人。その下がゼロ、任期付職員がゼロのところは1、など……。
- 鈴木委員       5月1日時点ですか。
- 海野委員       時点です。5月1日で採用されています。5月1日採用。
- 河野委員長     各園、済みません、違いますか。
- 海野委員       あと、一時保育の臨時職員も違いますね。
- 河野委員長     じゃあ、申しわけないですけど……。
- 海野委員       そのあと、給食の非常勤も……。
- 河野委員       次回で再度提出します。申しわけありません。
- 福野委員       さくらの福野です。この5月1日の時点の数が知りたいのでしょうか。
- 鈴木委員       これは調査時点どこかと定めないと、というところで、5月1日という形でやりまし

た。

○福野委員 どこかでいいんでしたら、近いほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

○鈴木委員 そうですね。ちょっと今回、資料をつくるのに当たって、各園に確認しているいとまがなかったの、保育課の保育係のほうで持っている資料をベースに数字を積み上げているんですね。で、もしかすると、ちょっと、その数字自体が、ちょっと、不正確だったのか、確認しないとわからないんですけど。

じゃあ、直近の数字を積み上げて、各園に確認をしてもらいたいと思います。

○河野委員 直近の分は、多分、双方で確認し合っていたと思いますので、ちょっと、時点を定めまして、また、申しわけありません、次回に提出させていただきます。

○東海林委員長 各園で、退職補充の任期付の方というのは、現状は結局、今は埋まっている状態ですか。

○鈴木委員 埋まっています。

○東海林委員長 育休代替も任期付職員の方は。

○前島委員 育休は決まっていない園があります。

○東海林委員長 退職補充のほう、要するに2年のほうは埋まっているという。

○前島委員 はい。

○東海林委員長 退職補充を任期付というか正規をしなくなったというのは、26からですよ。

○河野委員長 非常勤対応が26年。

○東海林委員長 1年だけ26は確かに……。

○鈴木委員 週30時間非常勤2人というのを26年やったんですよ。

○東海林委員長 そうすると、25末で退職された方、26末、27末、3年度の退職された方の補充としても任期付の方というのが、3人ということはないと思うんですけど。この資料、数字がちょっとというところなんですけど。

○前島委員 くりのみにもいます。とりあえず。

○東海林委員長 そうですね。だから、もっといらっしゃいますね。

○鈴木委員 トータルで。

○東海林委員長 それは、埋まっているという理解でいいんですか。

○鈴木委員 それは全部埋まっているはずですよ。

○東海林委員長 もう一遍確認したいんですけど、かつて正規だったんだけど、今は臨職さんを充てているケースは、26年だけはありましたけど。今もある。

- 前島委員 くりのみ保育園ですけど、今はあります。退職された職員を臨時職員で……。
- 鈴木委員 そういうことじゃなくて、退職された職員のその欠員分を臨時職員対応しているケース。
- 前島委員 それはない。
- 東海林委員長 それはないんですか。
- 鈴木委員 正確に言うと、年度途中の普通退職の場合は、そこで臨時職員を雇用して、年度末まで、というのはありますよね。
- 杉山委員 あります。
- 東海林委員長 年度明けてからと。
- 鈴木委員 年度が明けてからあれば、正規職員の補充なのか、任期付職員の補充なのかというところですね。
- 東海林委員長 それは、そういうケースも……。
- 鈴木委員 3月まで臨時職員でつないで、定年退と同じ扱い。
- 東海林委員長 ここで出ている欠員補充臨時職員というのが、それに当たる。
- 鈴木委員 そうですね。年度途中でやめた職員の補充は臨時職員という形で。
- 東海林委員長 その欠員補充の方が、年度かわって、昔だったら正規を追加するという、新卒の方をとるところだったんですけど、今はどうするんですか。
- 鈴木委員 今は、正規の欠員としては任期付という形で、昨年度も。
- 東海林委員長 そのまま、じゃあ、任期付職員の方が入ってくる。
- 鈴木委員 そうですね。はい。
- 東海林委員長 そうすると、かなりいる、任期付職員。そうでもないですか。3年度で退職された方って、だって。
- 鈴木委員 数人ですね。保育士の数で言えば……。
- 東海林委員長 ごめんなさい。自分で言うとおいてあれなんですけど、全体の数字を次回また出していただけるんですよ。そのときに、じゃあ、またお伺いすることにして。
- 杉山委員 今28人かと。数えてみたんですけど。
- 河野委員長 全部埋まっているという形で。
- 東海林委員長 任期付で採用するところ、臨職さんで対応しているとかというケースは、今のところないですか。
- 杉山委員 育休の任期採用が埋まっていない園がありますけれども、退職分の任期さんは、今の

ところ。

○東海林委員 入っていますか。

○杉山委員 8です。

○東海林委員長 育休の任期付というのは、1年ですか。

○鈴木委員 育休期間で。

○東海林委員長 昔からそうなんですか。ここ数年、変わったとかというんじゃないで、昔から。

○鈴木委員 昔からです。

○東海林委員長 わかりました。じゃあ、数字は、ちょっと改めて精査して出していただくとして、募集とかの話は、その辺の細かい話が結構、影響してくるような気がするので、引き続きということよろしいでしょうか。

一応、5時半に近づいてきたんですけども、残っている議題としては、先にやっちゃってもいいでしょうか。当面の課題。

○菅野委員 じゃあ、保育政策担当課長の菅野です。

それでは、資料140、毎回ご提出している資料についてご説明をいたします。本資料は、当年8月15日現在及び9月15日現在の臨時職員の募集配置状況等をお示したものでございます。これまでご説明いたしましたが、本来、臨時職員の週当たりの雇用時間は週5日、7時間30分で37時間30分となりますが、これに満たない状況についてを資料としてお示ししてございます。

また、項番2のほうでは、臨時職員さん以外の欠員状況についてお示したものでございます。今回、臨時職員以外の欠員は、非常勤嘱託職員のうち、いわゆる11時間保育等非常勤嘱託職員、特例パートさんのみで、それ以外の非常勤嘱託職員さん及び育児休業代替任期付職員に欠員はございません。

詳細は、資料のとおりとなりますが、引き続き適切な職員の配置を職員課と調整してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○河野委員長 ご質問ございますか。

○東海林委員長 済みません。米印のところ、育休代替任期付職員の欠員はないという話だったんですけど。

○菅野委員 あります。

○東海林委員長 あるんですか。

○菅野委員 はい。

○東海林委員長 じゃあ、時点がずれているか、9月15日現在——上記以外。米印のところは、

○菅野委員 つまり、1と2の表の中以外でも、例えば非常勤嘱託職員さんであれば、いろいろな種類があると思うんですけども、そういったものの欠員はないと。

それから、あわせて、任期付ですとか、育休代替での欠員はないということで、ただ、欠員はないんですけども、今、さくらの園長から申し上げたところですが、実際には、この欠員にはなっている部分があるんですね、一部。ただ、その表のさくらのところの斜線がかかって、9月15日現在1、1と書いているところがあるんですけども、そこに、今、臨時職員さんを充てているという状況です。

○東海林委員長 つまり、育休代替任期付を……。

○東海林委員長 全く、何でしょう、欠員にはなっていないけども、採用に、ちょっと至っていないというのがあるということですね。

○東海林委員長 不足しているんですね。0.2、そう見ればいいですか。

○菅野委員 実際そういうことですね。

○菅野委員 9月15日現在のところを見ていただきたいんですけども、産休代替というか、育休代替の方の臨職さんが入っていただいているんですけども、週1日休んでいるというところで0.2の欠となっています。それと、その下の部分では、任期付の方を募集したけれども、応募者がいなくて、臨時職員の方がそのまま働いてくださったんですけども、週2日休んでいるというところで0.4の欠というふうになっています。

○東海林委員長 そういう意味じゃ、育休代替任期付職員を臨時職員という労働時間の方で埋めて、そもそも、人数をふやせば……。

○菅野委員 育休代替の場合は、基本的には採用試験を行うんです。ですから、当然、園のほうから要望があれば、採用試験の募集をかけます。ただ、今回の場合は、募集をかけたんですが、残念ながら応募がなかったというところで、今、委員長がおっしゃられたとおり臨時職員さんで今、代替採用をしていると。ですから、今後も、来月、今9月ですから、ですから10月も引き続き、この部分については募集をかけて、採用されれば当然充てるという状況です。

○東海林委員長 育休代替職員さんは、一部欠員があつて、ただ、そこは臨職さんで一部は埋めているという理解で。

○菅野委員 はい。

○東海林委員長 何かこの資料に関してご質問とかありますか。

もし、さかのぼって、この資料について質問とかという方がいらっしゃれば言っただいて構いませんけれども。きょうは特段ないということであれば、次回日程の確認というところで。

(日程調整)

○河野委員長 次回の日程は、11月26日の午後3時半からで、場所のほうはまた追ってご連絡をさせていただきます。

1月については、まだ今後の調整になりますけれども、一応21日3時半で、一応、また別途ご連絡させていただければと思います。

ほかに何か。なければ、これで終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の日程は全て終了いたしました。皆さんお疲れさまでした。

閉 会